



登録番号	207
登録日	平成25年11月1日

名称	社会福祉法人同仁会
代表者職名・氏名	理事長 四位 育夫
所在地	〒895-2201 薩摩郡さつま町求名13341番地1
電話番号	0996-57-0695
ホームページアドレス	http://satsumaen.jp/
業種	医療・福祉
業務概要	第1種社会福祉事業（特別養護老人ホームの経営） 第2種社会福祉事業（老人短期入所事業の経営・老人デイサービス事業の経営・老人居宅介護等の事業の経営・老人介護支援センターの経営）
行動計画期間	平成30年12月1日から5年間 （2018年12月1日～2023年11月30日）
行動計画の主な内容	<p>目標1）育児・介護休業法に基づく育児休業や時間外労働・深夜業の制限、雇用保険法に基づく育児休業給付、労働基準法に基づく産前産後休業など諸制度の情報提供、相談体制の整備を行う。</p> <p><対策></p> <ul style="list-style-type: none"> ・2019年1月～ 相談体制について検討を行う。 ・2019年1月～ 職員周知のためのパンフレットの配布、説明および相談体制を周知する。 必要に応じて制度の利用促進又は実施上の課題解決について、社会保険労務士の助言を受ける。 <p>目標2）妊娠中や出産後の女性労働者の健康管理について、労働者に対する制度の周知や情報提供及び相談体制の整備を行う。</p> <p><対策></p> <ul style="list-style-type: none"> ・2019年4月～ 就業規則等の内容の周知を行い、健康管理についての相談窓口を設置し、気軽に相談できる体制をとる。 <p>目標3）育児休業後における原職又は原職相当職への復帰しやすい体制を作るために復職前のカウンセリング制度及び復職時の研修制度を設ける。</p> <p><対策></p> <ul style="list-style-type: none"> ・2019年1月～ 育児休業取得者に対し、復職後の働き方についてのヒヤリングを行い、仕事の悩みや不安を取り除くためのサポート体制の検討を行う。 ・2019年1月～ 制度実施の説明を行い、職員へ周知する。

	<p>目標4) 子どもが保護者である職員の働いているところを実際に見ることが出来る。</p> <p><対策></p> <ul style="list-style-type: none"> • 2019年1月～ 制度実施の説明を行い、職員へ周知する。
<p>こんな両立支援に取り組んでいます</p>	<ul style="list-style-type: none"> ■ 年次有給休暇の取得推進を、各種職員会議で図っています ■ 育児休業後の復職100%を堅持し、職員全員の定年までの勤務を目標としています ■ 平成26年度より夏期休暇(3日間)冬期休暇(5日間)を、一年を通して8日間のリフレッシュ休暇に変更し、取得しやすい制度を導入 ■ 年次有給休暇制度の充実・推進 ■ フレックスタイムの導入 ■ 育児休業制度・母性健康管理のための休暇・子の看護休暇の導入